

令和 7 年度青森県交通安全対策会議名簿

令和 7 年 7 月 1 日現在

会 長					
法第 17 条第 2 項（会長は都道府県知事をもって充てる）					
青森県知事 宮下 宗一郎					
委 員				幹 事	
法第 17 条第 3 項 （次の各号に掲げる者をもって充てる）				施行令第 5 条第 6 号 （委員の属する機関の職員のうち から都道府県知事が任命する）	
区分	所 属	職 名	氏 名	職 名	氏 名
第 1 号 特定 地方 行政 機関	東北管区警察局	総務監察・広域調整部長	関 勇 一	総務監察・広域調整部広域調整第二課長	佐々木和彦
	東北総合通信局	総務部長	菊 池 宣 晶	総務部総務課長	若 生 充
	青森労働局	局長	角 井 伸 一	労働基準部監督課長	加 藤 秀 樹
	東北経済産業局	総務企画部長	小 林 学	総務企画部総務課長	石 川 俊 介
	東北運輸局	総務部長	會 田 光	青森運輸支局首席運輸企画専門官	小 林 弘 典
	東北地方整備局	道路部長	井 上 圭 介	青森河川国道事務所道路保全課長	米 澤 誠
	青森地方気象台	台長	齊 藤 重 隆	防災管理官	佐々木幸夫
第 2 号 教育 委員会	青森県教育委員会	教育長	風 張 知 子	教育政策課長 生涯学習課長 スポーツ健康課長	高 橋 和 也 清 川 喜 之 高 井 和 紀
第 3 号 警察 本部	青森県警察本部	本部長	小 野 寺 健 一	交通部長 交通企画課長 交通規制課長 交通指導課長 運転免許課長	増 田 岳 樹 猪 股 穰 沢 田 和 毅 福 士 ま こと 津 島 敏
第 4 号 知 事 部 局	青森県	副知事	小 谷 知 也	交通・地域社会部次長	奥 田 昌 範
	総合政策部	部長	後 村 文 子	総合政策課長	相 馬 秀 一
	こども家庭部	県民活躍推進課副参事	櫻 庭 知 美	こどもみらい課長 県民活躍推進課長	和 田 哲 也 葛 西 広 和
	交通・地域社会部	部長	舩 木 久 義	地域交通・連携課長 地域生活文化課長	金 沢 研 二 小 笠 原 徹
	健康医療福祉部	高齢福祉保険課課長代理	奈 良 安 祈 子	医療薬務課長 高齢福祉保健課長 障がい福祉課長	後 村 直 希 館 田 満 良 千 田 昭 裕
	農林水産部	部長	成 田 澄 人	構造政策課長 林政課長 農村整備課長	長 内 秀 揮 工 藤 真 治 村 本 淳
	県土整備部	部長	新 屋 孝 文	道路課長 都市計画課長	鈴 木 英 宗 垂 井 祐 司
	危機管理局	原子力安全対策課課長代理	奥 野 直 子	消防保安課長	相 澤 孝 一
	経済産業部	産業イノベーション推進課長	原 純 子		
第 6 号 市 町 村 長 消 防 機 関	青森県市長会 青森県町村会 青森県消防長会	会長 副会長 会長	西 秀 記 山 年 伸 村 上 靖	常務理事 常務理事兼事務局長 事務局長	堀 内 隆 博 檜 山 和 宏 鈴 木 建
特 別 委 員				幹 事	
法第 17 条第 4 項 （特別の事項を審議させるため置くことができる）				施行令第 5 条第 6 号 （委員の属する機関の職員のうち から都道府県知事が任命する）	
施行令 第 5 条 第 3 号	東日本旅客鉄道(株)	盛岡支社長 秋田支社長	大 森 健 史 小 泉 暁	青森支店副支店長	神 真 理 子
	東日本高速道路株式会社	青森管理事務所長	堤 淳 一	青森管理事務所管理担当課長	伊 藤 寿 子

法：交通安全対策基本法（昭和 45 年法律第 110 号）

施行令：交通安全対策基本法施行令（昭和 45 年政令第 175 号）